

生衛

NO.85
《季刊》'20 秋季号

The Sei-ei Kanagawa

<http://www.seiei-kanagawa.jp/>

かながわ



(写真：秋の箱根登山鉄道)

神奈川県生活衛生営業指導センターは 生衛業の皆様と生衛組合を支援します

主な業務

- ・ 経営、税務、労務、融資、衛生等の無料相談
- ・ 設備資金・運転資金の融資相談
- ・ 経営改善等の無料セミナーの実施
- ・ 都道府県・保健所と協力、最新情報の提供
- ・ 消費者への生衛業啓発、苦情相談の実施

※指導センターは「生活衛生営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、都道府県知事が指定する公益財団法人です。

※生衛業の経営の健全化を通じた地域の衛生水準の維持向上と、消費者・利用者の利益を守る活動をしています。

お役に立ちます
お気軽に
ご相談ください



理事会・評議員会の開催



理事会

通常理事会（2年6月1日(月)）

- ・令和元年度事業報告及び収支決算について
- ・理事長等職務執行状況について
- ・理事の辞任及び選任について
- ・令和2年度定時評議員会の開催について

評議員会

定時評議員会（2年6月18日(木)）

- ・令和元年度事業報告及び収支決算について
- ・理事の辞任及び選任について

指導センター役員、評議員名簿（R2.6.末現在）

役員		
役職	氏名	所属組合(団体)
理事長	八亀 忠勝	喫茶飲食
副理事長	上野 好一	食肉
副理事長	田邊 好光	鮭商
専務理事	猪俣 秀哉	指導センター
常務理事	浦島 昭夫	クリーニング
理事	高橋 時雄	麺類
理事	金澤 松夫	中華料理業
理事	平山 正晴	社交飲食業
理事	国島 正富	飲食業
理事	齋藤 武彦	食鳥肉販売業
理事	松浦 秀博	氷雪販売業
理事	船津 博司	理容
理事	澤飯 廣英	美容業
理事	大矢 浩	興行
理事	鈴木 茂男	旅館ホテル
理事	山田 欣次	簡易宿泊業
理事	山崎 潤一	公衆浴場業
監事	嶋田 昌治	麺類
監事	村岡 陽一	飲食業

評議員	
氏名	所属組合(団体)
大山 康正	鮭商
飛田 武男	麺類
川口 浩太	飲食業
成田 勝治	喫茶飲食
須山 禎治	食肉
高橋 寛	理容
中野 利彦	美容業
江成 尚男	旅館ホテル
星野 実	公衆浴場業
今井 義廣	クリーニング



講習会、講演会等の実施

経営特別相談員等研修会の実施

2年9月18日(金)、かながわ労働プラザにおいて、令和2年度「生活衛生営業経営特別相談員等研修会」を実施した。

研修会のカリキュラムは下記のとおりであり、当日の研修会には経営特別相談員等27名、生活衛生同業組合理事長3名、事務局4名の合計34名が参加した。

質疑応答も行われ、研修は概ね好評であった。



〈研修会の講義内容等〉

- ① 講演（講師：中小企業診断士 上野光夫氏）
テーマ：「生産性向上・収益力を高めるための経営改善について」
- ② 講演（講師：指導センター 小田和夫）
テーマ：「生産性向上ガイドライン・マニュアルの活用方法について」
- ③ 講演（講師：神奈川働き方改革推進支援センターアドバイザー・特定社会保険労務士 伊藤義鑑氏）
テーマ：「最低賃金制度と助成金について」
- ④ 講義（講師：(株)日本政策金融公庫横浜支店 国民生活事業 融資第二課長 小関真也氏）
テーマ：「生活衛生関係営業経営改善資金融資制度の概要と推薦事務について」

クリーニング師研修・業務従事者講習の開催

令和2年度の第1型研修・講習を、次の日程で開催します。この研修及び講習は、クリーニング業法に基づき受講することが義務付けられており、受講を修了した者には修了証書とステッカーを交付します。

※第2型（通信制）研修・講習は、3年3月12日(金)がレポート提出締切日です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、第2型（通信制）の受講をお勧めしています。



(会場)：横浜市「かながわ労働プラザ」

〈クリーニング師研修〉

開催月日	会場
9月2日(水) 開催済	横浜 かながわ労働プラザ3階多目的ホールB (横浜市中区寿町1-4)
10月13日(火)	横浜(新規) かながわ労働プラザ3階多目的ホールA (横浜市中区寿町1-4)
11月25日(水)	平塚 平塚プレジール 6階若松 (平塚市八重咲町3-8)
2月7日(日)	横浜 かながわ労働プラザ3階多目的ホールAB (横浜市中区寿町1-4)

〈業務従事者講習〉

開催月日	会場
9月1日(火) 開催済	横浜 かながわ労働プラザ3階多目的ホールB (横浜市中区寿町1-4)
10月16日(金)	横浜(新規) かながわ労働プラザ3階多目的ホールB (横浜市中区寿町1-4)
11月26日(木)	平塚 平塚プレジール 6階若松 (平塚市八重咲町3-8)
2月8日(月)	横浜 かながわ労働プラザ3階多目的ホールAB (横浜市中区寿町1-4)

栄えある受賞おめでとうございます

令和2年春の叙勲において、4名の方がご受章の榮譽に輝かれました。

旭日双光章

神奈川県中華料理業
生活衛生同業組合

張 学金 前理事長



此の度旭日双光章の栄に浴し、これ以上無い喜びを感じております。これもひとえに中華組合はもとより関係諸団体のみなさまのご支援の賜と存じ深甚より御礼申し上げます。中華組合には中国籍の組合員も多くおり、外国籍でのこの受賞は次に繋がる励みになると考え、その意味でも感慨深いものがあります。残りの人生を更に地域の中で少しでも役立つ働きをしていきたいと思っております。コロナ渦で大変な折、各生衛業界には強い連携のもと、この難局を乗り越えることを祈っております。

旭日双光章

神奈川県興行
生活衛生同業組合

大矢 浩 理事長



この度、春の叙勲に際し、思いがけなく旭日双光章の榮譽に浴し、身に余る光栄と感激しております。これもひとえに皆様方の温かいご支援の賜物と存じ、厚く御礼申し上げます。今後もなお一層精進し、業界発展のために努力を続けてゆく所存でおります。昨今のコロナウイルスの影響で業界全体が、非常に厳しい状況になっておりますが、一日も早く回復するよう心より願っております。

旭日双光章

神奈川県飲食業
生活衛生同業組合

国島正富 理事長



令和二年春の叙勲に際し、はからずも旭日双光章の栄に浴し、身に余る光栄であります。これもひとえに永年にわたる、皆さまのご指導ご鞭撻のおかげであり、心から感謝申し上げます。今後はこれまで培った多くの経験をもとに、業界発展のため微力ではありますが努力する所存です。新型コロナウイルス感染拡大は未だ終息が見えない状況下ではあります。厳しい営業環境が続きますが、この難局に打ち勝つためには健康が第一です。皆さまのご健勝とご繁栄を節に祈念いたします。

旭日单光章

神奈川県鮪商
生活衛生同業組合

中丸正道 副理事長



春の叙勲に旭日单光章をはからずも受章の榮譽に預りました事は、神奈川県生活衛生営業指導センター並びに神奈川県生活衛生同業組合中央会及び神奈川県鮪商生活衛生同業組合等々皆様のお蔭であります。港北寿司商組合長そして神奈川県鮪商生活衛生同業組合理事また同組合副理事長及び全国すし商生活衛生組合連合会監査役を長年に渡り努める事ができました。これもひとえに周囲の支えあつての事と改めて感謝申し上げます。今後共宜しく御指導の程を御願い申し上げます。

指導センターからのお知らせ

11月は、Sマーク標準営業約款普及登録推進月間です。

Sマークのある
店舗 クリーニング
の店舗は、3つの「S」
S 安全
S 安心
S 清潔
を約束します。

11月は、Sマーク標準営業約款普及登録推進月間です。

私たちは Sマークのお店です。

主催：公益財団法人生活衛生営業指導センター・神奈川県生活衛生営業指導センター 編者：厚生労働省

「Sマーク」は、「安心・安全」の目印です。

特典 Sマーク登録店は日本政策金融公庫の利率(運転資金)が軽減されます。
標準営業約款登録は、毎年2月と8月です。

安全・安心を約束する3つの“S”

- Safety 安全であること
- Sanitation 清潔であること
- Standard 安心であること

登録を希望される方は、加入組合又は神奈川県生活衛生営業指導センターにお問合せ下さい。

11月は、生活衛生同業組合加入促進推進月間です。

生活衛生同業組合加入をおすすめします

経営者のメリット
賠償保険の保険料の節約

経営者のメリット
優遇金利の生活衛生融資

経営者のメリット
経営に必要な情報の入手

神奈川県生活衛生営業指導センター

生活衛生同業組合加入は多くのメリット!!

- 1 各種共済、保険料掛金の節約**

 - ・総合賠償共済制度
 - ・生命傷害共済制度
 - ・火災共済制度
 - ・自動車総合共済制度など

(注)共済・保険制度は各業の特性に応じて内容が異なります。

経費節約
- 2 研修会、講習会 無料参加**

 - ・各業の技術講習会
 - ・各業の衛生管理セミナー
 - ・感染症対策講習会
 - ・経営セミナーなど

経費節約
- 3 いち早い情報の入手**

HACCPや受動喫煙防止対策への対応、規制緩和、食中毒、新型コロナウイルスなど組合のネットワークで必要な情報をいち早く入手

国
↓
全国中央会
↓
全国連合会
↓
都道府県組合
↓
支部
↓
組合員

(情報伝達の流れ)
- 4 生活衛生融資 有利な条件で利用できます**

 - ・低金利
 - ・融資限度額が大きい
 - ・長い返済期間
 - ・無担保・無保証人の融資制度
 - ・復興事業促進支援融資制度

金利負担縮減
- 5 無料相談が受けられます**

 - ・専門家による経営支援相談
 - ・業種に応じた法律、融資、税務に関する相談

経費節約
- 6 各業の個別特典で経費節約・利益アップ!**

 - ・カラオケ著作権料20%割引
 - ・クレジットカード手数料の優遇
 - ・NHK受信料の大幅割引
 - ・電気代は、組合契約の新電力会社への切り替えで、大幅削減

経費節約

生衛組合に加入すると、日本政策金融公庫の「生活衛生融資」が有利な条件で利用できます

小規模経営者には、**無担保・無保証人**の組合員だけの融資制度あり

融資資金と運転資金をあわせて2,000万円、返済期間は設備10年、運転7年

指導センターからのお知らせ

生衛業経営支援緊急対策事業のご案内

雇用調整助成金、持続化給付金及び家賃支援給付金の申請手続を支援します。

神奈川県内に店舗のある生活衛生関係業者の皆さまが、次に掲げる助成金等を申請する場合、申請手続等について専門家が支援いたします。相談費用は無料です。ご希望の方はホームページ掲載の相談票を指導センターあてFAXしてください。

なお、申請手続等の相談は11月末日までですので、早めをお願いいたします。

助成金等	相談にあたり用意するもの(例)	専門家	支援方法
雇用調整助成金	労働保険料確定保険料申告書、源泉所得税の納付書、売上帳、労働者代表選任書、賃金台帳、出勤簿等	社会保険労務士	相談会(予約制)
持続化給付金	税務申告書(2期分)、月別売上帳(日々の売上記帳があるもの)、免許証(現物)、振込先通帳(現物)、登記簿謄本(法人)等	税理士	個別相談
家賃支援給付金	賃貸借契約書、直近3カ月分の賃料支払実績を証明する書類(銀行取引明細書等)、税務申告書、月別売上帳(日々の売上記帳があるもの)、運転免許証等	税理士	個別相談

生衛業経営支援・ガイドライン実施促進事業のご案内

感染防止対策取組店証

当店は業界団体が作成したガイドラインに基づき感染防止対策に取り組んでいます

- 3密の回避
- マスクの着用
- 手指の消毒
- 換気 等

新型コロナウイルス 感染防止対策取組店

実施団体
神奈川県生活衛生同業組合
(公財) 全国生活衛生営業指導センター

※ 厚生労働省の国庫補助事業として実施しています

新型コロナウイルス感染症の感染防止を目的とする業種別ガイドラインの実践を徹底する事業を8月から実施しています。

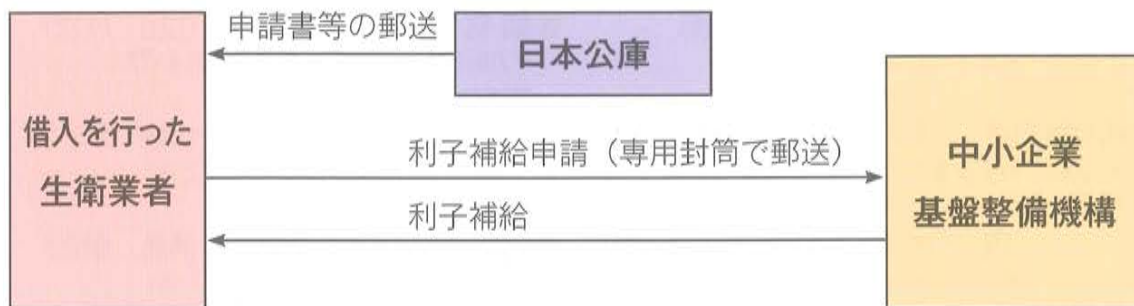
全国生活衛生同業組合連合会等が策定した業種別の「感染拡大予防ガイドライン」が、各店舗において実践されているかを、専門指導員が巡回指導によりチェックします。チェックした結果、ガイドラインどおり実行されていれば「感染防止対策取組店証」を交付しています。

新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度のご案内

「3年間無利子」となるための手続きです。利子補給の申請手続きを行わないと「無利子」になりません。

この特別利子補給制度は、日本公庫から生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付及び生活衛生改善貸付（新型コロナウイルス感染症関連）の借入を行った生衛業者の皆さまのうち、一定の条件を満たす方に対し、貸付日から最長3年間にあたる利子補給額が一括して助成され、実質的に無利子化を実現するものとなっています。

特別利子補給制度をご希望される方は、**日本公庫から郵送される「申請書等」**に必要な事項等をご記入のうえ、中小企業基盤整備機構が運営する特別利子補給制度事務局あて専用封筒にて郵送してください。



(注) 小規模企業者（個人事業主）には売上高要件はありませんが、小規模企業者（法人事業者）及び中小企業者には売上高要件があります。

特別利子補給制度の概要や申請手続の詳細・お問い合わせ先

中小企業基盤整備機構 新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局

電話0570-060515（受付時間：平日・土日祝日 9時～17時）

生活衛生改善貸付（新型コロナウイルス感染症関連）のご案内

ご利用いただける方	生活衛生同業組合等の実施する経営指導を受けている、生活衛生関係の事業を営む小規模事業者の方であって、次の1および2のいずれにも該当する方 1. 生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方 2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上が前年または前々年同期と比較して5%以上減少している方
お使いみち	設備資金および運転資金
融資限度額	通常のご融資額+別枠1,000万円
利率（年）	特別利率F（1.21%（令和2年10月1日現在）） ただし、別枠の1,000万円以内は融資後3年目までは特別利率F-0.9%（注）、4年目以降は特別利率F
ご返済期間	設備資金10年以内（うち据置期間4年以内） 運転資金7年以内（うち据置期間3年以内）

(注) 「特別利率F-0.9%」の適用限度額は、新型コロナウイルス感染症特別貸付における「基準利率0.9%」の適用限度額に含まれます。一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、**当初3年間が実質無利子**となります。

神奈川県生活衛生同業組合一覧

- 鮨 商 (理事長・田邊 好光)
〒231-0065 横浜市中区宮川町2-55
☎045-242-3345 ルリ工横浜宮川町3F301号
- 麺 類 (理事長・高橋 時雄)
〒231-0055 横浜市中区末吉町3-44
☎045-263-1531
- 中華料理業 (理事長・金澤 松夫)
〒231-0057 横浜市中区曙町1-8
☎045-252-3914 齋藤ビル203号
- 社交飲食業 (理事長・平山 正晴)
〒231-0045 横浜市中区伊勢佐木町2-79
☎045-251-0194 平山観光(株)内
- 飲食業 (理事長・国島 正富)
〒231-0033 横浜市中区長者町8-134
☎045-251-8873 湘南信金ビル8階
- 喫茶飲食 (理事長・八亀 忠勝)
〒231-0033 横浜市中区長者町8-131
☎045-251-8977 ヤカメビル4階
- 食鳥肉販売業 (理事長・齋藤 武彦)
〒236-0002 横浜市金沢区鳥浜町2-63
☎045-772-1460 (株)鳥勝内事務局
- 食 肉 (理事長・上野 好一)
〒244-0002 横浜市戸塚区矢部町969-38
☎045-865-3391
- 氷雪販売業 (理事長・松浦 秀博)
〒231-0064 横浜市中区野毛町2-64
☎045-231-1771
- 理 容 (理事長・船津 博司)
〒235-0036 横浜市磯子区中原1-1-14
☎045-771-3422
- 美 容 業 (理事長・澤飯 廣英)
〒231-0058 横浜市中区弥生町2-15-1
☎045-261-0131 ストックタワー大通り公園Ⅲ202号
- 興 行 (理事長・大矢 浩)
〒231-0005 横浜市中区本町3-24-1
☎045-664-3252 本町中央ビル203
- 旅館ホテル (理事長・鈴木 茂男)
〒250-0311 箱根町湯本211-1
☎0460-85-5520 箱根グランドマンション1F
- 簡易宿泊業 (理事長・山田 欣次)
〒210-0024 川崎市川崎区日進町9-17
☎044-222-7986
- 公衆浴場業 (理事長・山崎 潤一)
〒232-0022 横浜南区高根町2-10
☎045-231-3341
- クリーニング (理事長・浦島 昭夫)
〒231-0003 横浜市中区北仲通2-20
☎045-201-7544 神奈川県クリーニング会館2階

※注：各組合の正式名称は、組合名(太字)の頭に神奈川県と冠し、組合名のあとに生活衛生同業組合と付けます。

編集後記

ここに、「生衛かながわ」No.85を発刊します。

関係各位の御協力に深謝申し上げます。

さて、令和2年の上半期は、新型コロナウイルス感染症にかき回され続けました。

緊急事態宣言・アベノマスク・パンデミック・クラスター・ロックダウン・リモート(飲み)・テレワーク、更には、持続化給付金・GoToキャンペーン等々、流行語大賞にノミネートされるような言葉が目白押しの事態に陥っています。

いまだ終息の方向性が見えないため、我々生衛組合のメンバーの生活にも大きな影響が出ている状況です。それでも、消費者のため身を粉にして頑張る気持ちに変わりはありません。

更に、理事長の叙勲祝賀会でお言葉を頂いた、神奈川県選出の菅義偉衆議院議員が第99代首相となられたことが光明になればと願っています。

専務理事 猪俣 秀哉

事務局から

この広報紙は、生衛組合員の皆さんのための機関紙であり、消費者や生衛業の皆さんへの広報紙でもあります。各組合や組合員の皆さん方からのいろいろな話題の提供をお待ちしています。

事務局も、できるだけ親しみやすく読みやすい紙面にしたいと思っておりますので、ご協力をお願い致します。

なお、この「生衛かながわ」は指導センターホームページで見ることができます。

(公財) 神奈川県生活衛生営業指導センター

(ホームページ) <http://www.seiei-kanagawa.jp>

(Eメール) Email: kanagawacenter@seiei.or.jp